

再生可能エネルギー買取サービス利用規約（東京エリア）

第1条 目的

- 1 この規約（以下「本規約」といいます。）は、中部電力ミライズ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する再生可能エネルギー買取サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して定めるものです。
- 2 利用者は、本規約に従って本サービスをご利用いただきます。

第2条 総則

- 1 利用者は、本規約に加え、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱（中部エリア以外）」（以下「要綱」といいます。）に従って本サービスを利用するものとします。なお、要綱が変更された場合には、変更後の要綱に従って本サービスを利用するものとします。
- 2 本規約が要綱に抵触する場合には、本規約が優先されるものとします。
- 3 本サービスに関して当社が今後新たに配布、配信する文書等に規定する内容（以下「個別規定」といいます。）は、利用者との間で本規約の一部を構成するものとし、それらが本規約に抵触する場合には、当該個別規定が優先されるものとします。
- 4 本規約は、本サービスを利用するすべての利用者に適用されます。

第3条 規約の変更

- 1 当社は、法令もしくは要綱の変更、電気の安定供給その他の事情により、本規約（別表を含みます。以下同じ。）を変更する場合があります。なお、消費税および地方消費税の税率が変更された場合には、当社は変更された税率に基づき本規約を変更いたします。
- 2 前項の場合、変更後の規約は、変更前からご契約いただいている利用者に対しても適用するものといたします。また、契約期間の途中である場合であっても、変更の日をもって変更後の規約が適用されるものとします。
- 3 第1項の場合、当社は、電磁的方法（お客さまに電子メールで送信する方法またはインターネット上の当社インターネットサイトに掲載する方法等をいいます。）、その他当社が適切と認める方法により、変更の日および変更の内容を利用者にお知らせいたします。

第4条 サービス利用条件

- 1 本サービスを利用できるのは、下記の条件をすべて満たす方とします。
 - ① 当社と太陽光発電設備に基づく電力受給契約（以下「太陽光買取契約」といいます。）および以下の適用対象契約に記載の電気需給契約（以下「電気契約」といいます。）を締結していること
 - ② 電気契約の需給地点が太陽光買取契約の受給地点と同一の地点、かつ同一検針日であるとともに、太陽光買取契約が「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく調達期間の適用が満了していること
- | | |
|--------|----------------|
| 適用対象契約 | カテエネプラン（東京エリア） |
|--------|----------------|
- ③ 当社がインターネットサイトを利用して提供しているサービス「カテエネ」に加入し、太陽光買取契約を登録すること
 - ④ 当社との連絡手段として、確実に疎通できる電子メールアドレスを提供し、当社からの電子メール

(@chuden.jp、@cep.jp、および@chuden.co.jp など) の配信を許諾すること

- ⑤ 当社が契約情報や太陽光買取契約および電気契約のお客さま番号、カテエネ会員 ID、カテエネ会員パスワード、受電地点特定番号その他の情報（以下「登録情報」といいます。）などを本規約で定める範囲内で利用することに許諾すること
- ⑥ お客さまが登録した太陽光買取契約に関する料金明細をカテエネ上で確認することを許諾すること（紙によるお知らせはいたしません）
- ⑦ 太陽光買取契約に基づく権利および義務について、担保設定、地位譲渡予約、質権設定その他処分権限の設定をしていないこと、および当該権利義務について差押命令を受けていないこと
- ⑧ 第2項以降の登録手続きを行うこと

なお、上記の条件をすべて満たしていても、当社が本サービス利用者として適当でないと判断した方につきましては、本サービスの利用申込みをお断りさせていただきます。

- 2 利用者は、当社の定める方法に従い登録情報を当社に提供したうえで、当社所定の方法により、本サービスの利用をお申込みいただきます。
- 3 利用者は、自己の登録情報に誤りがあった場合または変更が生じた場合、自己の責任において、すみやかに登録情報を当社の定める方法に従い修正または変更するものとします。登録情報の内容に虚偽、誤りまたは記載漏れがあったこと（変更に伴う登録情報の更新を怠った場合を含みますが、これに限られません。）により利用者に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

第5条 本サービスの内容等

当社は、本サービスの提供期間において、要綱に定める購入単価にかかわらず、利用者から買取を行ったひと月の電力量（以下「買取電力量」といいます。）に、別表1の「再生可能エネルギー買取サービスにおける電力買取単価」を乗じて、太陽光買取契約の買取料金を算定します。

第6条 本サービスの提供期間

本サービスの提供期間は、ご加入いただいた日から適用開始日が属する年度（4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。）の末日までとします。なお、提供期間満了までに利用者もしくは当社のいずれからも本サービスの終了の申し出がない場合には、本サービスの提供は同一条件で1年間延長するものとし、以後もまた同様とします。

第7条 料金明細の取り扱い

利用者は、当該ご契約の料金明細を、カテエネ上で確認するものといたします。

第8条 個人情報の取り扱い

当社は、利用者の個人情報を当社が別に定める「個人情報保護基本方針」「個人情報の利用目的について」にしたがって取り扱い、ご連絡事項の通知、各種資料・アンケート・プレゼントなどの送付、配信許諾されたコンテンツの電子メールによる配信、登録情報の更新や問い合わせ対応などの本人確認ならびに個人を特定できない形での統計的集約およびその結果の第三者への開示などに用いることといたします。

第9条 禁止事項

利用者は、本サービスをご利用いただくにあたり、自らまたは第三者をして、以下に記載する禁止行為その他社会通念上許されない行為をしてはならないものとします。

- ① 法令に違反する行為
- ② 虚偽の情報を提供する行為
- ③ 他人の個人情報を収集する行為
- ④ 提供情報を二次利用する行為
- ⑤ その他公序良俗に反する行為
- ⑥ 方法や手段の如何を問わず本サービスの利用を妨害したり、混乱させたりする行為
- ⑦ その他、当社が不適切と判断する行為

第10条 権利義務等の譲渡禁止

- 1 利用者は、当社の事前の承諾がある場合を除き、本規約に基づく権利もしくは義務、本規約上の地位について、第三者への譲渡、承継、その他一切の処分をすることはできません。
- 2 当社が、本サービスにかかる事業を第三者に譲渡し、または当社が消滅会社もしくは分割会社となる合併もしくは会社分割等により本サービスに係る事業を包括承継させたときは、当社は、当該事業譲渡等に伴い、本サービスに関する規約上の地位、権利および義務ならびに利用者に関する情報を当該事業譲渡等の譲受人または承継人に譲渡することができるものとし、利用者は、あらかじめこれに同意するものとします。

第11条 サービスの提供の停止

本サービスの提供のために必要なシステムメンテナンス、本サービスの内容更新その他システム障害等の理由により、当社は、本サービスの提供を停止することがあります。この場合、当社は、停止事由の解消後速やかに本サービスの提供を再開いたします。

第12条 規約違反の場合の措置等

- 1 当社は、利用者が次の各号の一に該当または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量により、何らの通知も行うことなく、当該利用者に対し、違反是正措置の要求、本サービスの利用の一時停止もしくは制限、本サービスの提供終了等の措置（以下「利用停止等」といいます。）を講じることができるものとします。
 - ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ② 本サービスの利用に際して、過去に利用停止等の措置を受けたことがありまたは現在受けている場合
 - ③ 反社会的勢力等であるか、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - ④ 本サービスの運営、保守管理上必要であると当社が判断した場合
 - ⑤ 利用者が第4条に定めるサービス利用条件を満たしていないことを当社が確認した場合
 - ⑥ その他前各号に類する事由があり、当社が必要であると判断した場合
- 2 利用者は、利用停止等の後も、当社および第三者に対する本規約上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。

- 3 当社は、本条に基づき当社が行った利用停止等により利用者に生じた損害について一切の責任を負わず、本サービスの提供終了後も、当該利用者に関し当社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。

第13条 損害賠償

- 1 利用者による本規約の違反行為その他本サービスの利用に起因して、当社に直接または間接の損害が生じた場合（当該行為が原因で、当社が第三者から損害賠償請求その他の請求を受けた場合を含みます。）、利用者は、当社に対し、そのすべての損害（弁護士等専門家費用および当社において対応に要した人件費相当額を含みます。）を賠償するものとします。
- 2 当社は、本サービスの利用に関連して利用者が被った損害につき、一切の責任を負いません。ただし、当社に責めに帰すべき事由がある場合、当社は、利用者に現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、これを賠償するものとします。

第14条 サービスの利用終了

- 1 利用者は、本サービスの利用終了を希望する場合は、所定の方法により当社に申し出ていただきます。この場合、終了日は原則として検針日を指定していただくものとし、当社と利用者との協議により決定いたします。なお、利用者が登録情報を削除した場合は、登録情報の削除直前の検針日（登録情報の削除日が検針日と同一である場合は、当該検針日の直前の検針日とします。）に本サービスの利用を終了したものといたします。本サービスの利用を終了した利用者（誤って登録情報を削除した場合を含み、理由を問いません。）は、終了の時点から本サービスを利用することができなくなります。
- 2 前項により本サービスの利用を終了した場合、または第13条第1項各号により本サービスの提供が終了した場合、利用者と当社のいずれからも申し出がないときは、当社と利用者との間で締結されている要綱に基づく太陽光買取契約は継続するものといたします。太陽光買取契約に基づく電力受給の終了または太陽光設備の解列を希望される場合は、要綱に基づき当社に申込みをしていただきます。
- 3 利用者は、本サービスの利用終了後も、当社および第三者に対する本規約上の一切の義務および債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。
- 4 当社は、利用者が本サービスの利用を終了した後も、当該利用者に関し当社が取得した情報を保有・利用することができるものとします。
- 5 利用者は、本サービスの利用終了後、再度本サービスの利用を希望する場合には、あらためて当社インターネットサイトから利用者登録申請を行う必要があります。この場合、利用者は、再登録の際に以前記録されていた登録情報等が引き継がれないことをあらかじめ承諾するものとします。

第15条 準拠法、裁判管轄

- 1 本規約の準拠法は日本法といたします。
- 2 本サービスまたは本規約に関連して当社と利用者との間で生じた紛争については、名古屋地方裁判所または名古屋簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。
- 3 本規約に定めなき事項または本契約の解釈に疑義を生じた場合は、利用者および当社は誠意をもって協議し、解決するものとします。

2019年9月19日 制定

2020年4月1日 改定

附則

本規約は、2019年11月1日から実施いたします。

別表1 再生可能エネルギー買取サービスにおける電力買取単価

単価（消費税および地方消費税相当額込、1 kWhにつき）
10円